

<http://www.saigakuro.com/indexsibu.html>

埼玉県職員労働組合 学校支部ニュース NO15

編集発行
支部ニュース編集部
〒336-9301
さいたま市浦和区高砂3-15-1
埼玉県庁P-BOX
TEL 048-830-7781
p-box@atlas.plala.or.jp

県教委 小中学校県費事務 オンラインシステムを提案!

県教委は2012年度途中からの本稼働を目標とする県費事務オンラインシステムを提案しました。近年のSSL等の情報通信技術の進歩は、既存のインターネット環境をそのまま利用した上で専用回線と同等のセキュリティを維持することを可能にしました。これによりインターネットを利用した電算報告システムがWeb上に構築され、電算報告検収会は必要なくなります。すなわち給与、非常勤の報酬・費用弁償、旅費支給額報告はオンライン処理となります。さらに給与明細、給与支払簿はセキュリティを確保したWebサイトより各所属所でダウンロードすることとなります。

この提案の大きな狙いは、県行政部局（教育局）の業務の効率化と人的削減を図ることにあります。具体的にはキーパンチャーの経費、電算報告にかかる出張旅費、さらに教育事務所の人件費などがあげられます。小中学校に於いては、県

教育事務所にアウトクことなく電算報告をWeb上で行う利便性は決して否定はしません。しかし、市町村により、また学校によりインターネットの接続環境がまちまちで不整備な所が多く見受けられます。事務室がない学校では、職員室の片隅で他の職員を気にしながらまちがいの許されない入力作業を強いられることとなります。個人情報を守る観点からもインターネット接続が出来る学校事務専用のPC確保が必要です。

又、教育事務所による各学校への人的サポートを引き続き行う保障を求めます。併せて市町村に対して事務室未設置校を無くす取り組みをも県教委に強く求めます。一定程度の執務環境の保障があつてこそ、業務の効率化が図れるものです。以上の条件整備のないまま一方的に新システムを小中学校現場に押し付けることのない様に学校支部は県教委と粘り強く協議を続けるつもりです。

当局最終提案

「5級主査廃止・4級主任継続協議」

そして新たな選別化の導入へ

当局は、総務省の「わたり廃止」圧力を受けて、昨年10月、「5級主査及び4級主任の廃止」を提案してきましたが、1月28日に上記の最終提案を行いました。これはあくまでも、国の基準を押しつけてしようとするものです。この間の一連の協議と交渉の中で、いくつかの事柄が明らかになりました。平成23年4月1日より5級主査は廃止され、「5級主幹」が発令されます。ただし現在5級に格付けられている事務主査は経過的に5級に在級となります。また6級への昇任昇格については、6級比率削減計画に従って、一定数を昇任させながら比率削減を進めていくとのことです。ただ5級最高号給にいる主幹昇任面接を受けた人数は40人以上にのぼるため、20人程度は昇格できない事態が生じることは確実です。「現在4級に格付けられている事務主任」及び「事務主任の4級への新たな格付け」については継続協議になりましたが、平成23年4月1日より事務主査は4級に格付けられることとなります。そして5級

が主幹となるため、4級主任からひと飛びに5級主幹に昇任昇格することができなくなります。一度4級主査に昇任してから5級主幹に昇任昇格することになるため、どうしても最低1年間の期間が必要とのことです。この昇格の遅れによって、給与の損失も生じてしまいます。このような制度の切り替えから生じる損失は理不尽極まりありません。さらに主幹選考においても、従来の年齢・経験年数を基礎とした評価基準に、「職務内容に応じた格付け」の考え方に基づいた新たな評価基準を加味する可能性が示唆されました。具体的な基準の内容は示されませんでした。学校事務職員を差別化・選別化する考えが明確に示されました。昇任・昇格の格差は、これを仕事に対する意欲や成果に報いるものであるとする考え方もあるようですが、惑わされてはいけません。格差を生じさせる競争は、昇給を遅らせることによって給与を抑制する方便として使われる場合もあります。冷静に見極めていく必要があります。

今回の大震災の犠牲となられた方々に、哀悼の意を表し、お見舞い申し上げるとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り致します。

共同実施は誰のため？

「教職員施策提案」に「共同実施」に関する提案が入賞したことを受け、県教委主催の「小中学校の共同実施に係る研究チーム」が立ち上がりました。学校支部はこの会議に参加し、共同実施は今まで常に定数削減とセットで導入されてきたものであり、学校現場のことを考えるならばあえて今共同実施を唱えて定数削減の餌食になる必要はないと意見表明しました。文科省でさえ「共同実施」は財務省から人員削減の口実に使われるため一切つかわなくなっています。教職員施策提案に入賞した共同実施とは具体的に、県が主導し全県一律で組織を作り、組織の長として事務長を置くものをさします。問題は「県が主導」「全県一律」に「事務長を置く」という思惑が提案にあるようにはうまくいかないということです。当然ながら県当局は提案の都合のいいところだけを施策化することを考えています。それは教育事務所の更なる縮小・廃止を担保することであったり、初任者や臨

時的任用職員のサポート機関として活用することであったり、昇任昇格のためのポストを置くための組織であったりします。それがすべて現実化すれば事務所に給与担当がいなくなり、中学校区に本採用事務職員が数名しか配置されず後は非正規職員となり、昇任昇格のために広域人事異動を強いられることとなります。しかも共同実施に参加するために出張回数がふえ学校現場からひきはがされていくこととなります。

私たちは事務職員の学校間連携を否定するものではありません。しかしそれは地域に根ざしたよこのつながりであり、上位級到達のための組織とは異なります。今後、昇任昇格基準の改悪に伴い一部の事務職員が事務主幹と共同実施の長のリンクを求めだす、という展開が現実化するかもしれません。しかし学校支部は地域・学校に根ざした学校事務職員制度をまもり発展させる取り組みを今後も続けます

県立高校事務室から

総務事務システムと定数削減

未来を切り開く

周知のとおり県立高校では、現在総務事務システムが導入されつつあります。すでに給与・福利厚生・旅費のシステム化が始まりました（来年度は服務・実績給）。

これほどまでに事務職員を馬鹿にした制度はありません。本来、教員個人と認定権を持った総務事務センターとのやりとりが基本だったはずですが、それが総務事務システムの目玉である「本人入力」だったはずですが。

しかし、不慣れな、または、やろうとしない教員の入力アシストやセンターとの仲介や連絡を「代行入力」や「共通理解」という名目でなかば強制させられています。

このまま行けば、私たちが学校で何十年も苦勞して積み上げたノウハウは、簡単に外部システムに置き換えられるということになります。システム優先で、そのために事務職員のノウハウは、教員のアシスト（代行入力）という名のもと、最後まで搾り取られ、あげくのはて定数削減でおしまいとなります。今、一生懸命アシストすれば、皮肉にも定数削減に協力することになります。

私たちは、学校運営には、最低限、現行の配置人数が必要だと訴えてきました。今勇気を出してたたかえば、学校事務はやせ細ってしまいます。あと何年かしたら、事務室には受付と証明書発行の非常勤2人しかおらず、業務も司書も委託になり、「そういう職員が昔いたよね」となりかねません。

小中学校の事務職員の皆さんに強調したいことは、県立学校の総務事務システムを対岸の火事だと思わないでいただきたいということです。小中学校にも県費事務システムや共同実施導入の動きがあると聞いています。リストラ・人員削減の手法は「集中してスクラップする」です。学校事務合理化の形は様々です。県立学校のように事務が数名いる所なら定数削減。小中学校のように単数配置なら非常勤・パート化もしくは市費職員引き上げもしくは給与水準引き下げもしくは教育事務所の縮小廃止など、いかようにもできます。そして、それは学校現場を弱体化させます。

学校は、一方の柱が教員だとしたら、もう一方の柱は私たち事務職員です。それでなりたっている現場です。事務・業務・司書が尊重される本来の姿を取り戻しましょう。今後私たちが一生堂々とやっていける職場にしましょう。

平成21年度 市町村立小中学校等評価分布 (実人数 / %)				
	A	B	C	D
校長	421 38.8%	657 60.6%	7 0.6%	0 0.0%
教頭	399 36.0%	680 61.3%	30 2.7%	0 0.0%
主幹教諭	221 74.7%	74 25.0%	1 0.3%	0 0.0%
教諭	5,171 27.4%	13,240 70.1%	476 2.5%	5 0.0%
養護教諭	366 36.6%	624 62.4%	10 1.0%	0 0.0%
事務職員	491 47.5%	526 50.9%	16 1.5%	0 0.0%